

令和 7 年大河原町議会

第 1 回定例会

令和 7 年度
施政方針



令和 7 年 3 月

大 河 原 町

本日、ここに令和7年第1回大河原町議会定例会が開会され、令和7年度一般会計予算案を初めとする議案を御審議いただくにあたり、私の町政に臨む所信の一端と予算案に係る主な事業概要を申し述べさせていただきます。

初めに、現下の我が国の社会・経済情勢についてであります。

政府は、平成26年、「地方創生」として「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚、出産、子育ての希望を叶える」「魅力的な地域をつくる」の4つの柱をコンセプトにした「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、そのコンセプト実現のため、デジタル技術の活用を図る「デジタル田園都市国家構想」とともに、地方の活性化や成長を進めてきたところであります。

しかしながら、昨年、この10年を振り返り、国全体では「人口減少」や「東京圏への一極集中」の流れを変えるまでには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要があると総括しました。

この振り返りをもとに、国民の価値観が多様化する中で幸せを実現するためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい」と思える地方を官民が連携し作り出すことが必要であるとし、今後の基本的な考え方「地方の未来を創り、

地方を守る」、「地方こそ成長の主役」との考え方に立った「地方創生2.0」を起動するとしました。

国内経済は、33年ぶりの高水準となった賃上げと、過去最大規模の設備投資が実現するなど、明るい兆しが見えてまいりました。しかしながら、いまだ不安定な国際情勢による資源価格の高騰が続き、また、為替相場が円安基調で推移していることもあり、国では「物価高騰の影響で消費は力強い回復に至っていない状況にある」と依然厳しい見方をしております。

この状況を受け、政府においては、現在の設備投資や賃上げなど、動き始めた成長と分配の好循環を後戻りさせない「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの分岐点にあると捉え、「経済成長」、「物価高騰の克服」、「全世代にわたる賃金・所得の増加」を最重要課題として取り組むことを示しました。

一方、本町を取り巻く状況は、全国、県内共に人口減少が著しい自治体が多いなか、人口は比較的緩やかに変動しており、本町の特徴・コンセプトでもある「中心性」「拠点性」「利便性」により、社会増が続いていることが要因の一つと考えているところであります。しかし、ここ数年の人口トレンドは、着実に減少へと向かっている状況にあ

り、出生数が減少したことに加え、高齢者の死亡数遡増による自然減が顕著となっており、日々憂慮しているところでもあります。

財政状況に関しては、自主財源の町税も堅調に推移しておりますが、制度拡充などによる医療・福祉・介護などの社会保障関係経費は、増加の一途を辿っており、また、物価高騰の影響や、国が主導する自治体システム標準化・共通化に関する費用、人口減少社会における人材不足と住民サービスの質の向上を図るDX（デジタルトランスフォーメーション）への取組など、過渡期にある行政基盤改革に関する新たな需要も経常収支を圧迫し、今後もその流れは避けられない状況となっております。

それでは、令和7年度の主な施策の内容について、長期総合計画の6つの分野、まちづくりの基本方針に基づいて御説明申し上げます。

まず、第6次大河原町長期総合計画の第1番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、住民自治・コミュニティについてであります。

単身世帯の増加や個人ニーズの多様化など、地域コミュ

ニティを取り巻く社会環境の変化により、地域のつながりが希薄化しており、地域の力となる人の不足など、地域課題はより一層複雑化しております。

こうしたことから、「地域共生社会の実現」に向けて、人と人、人と地域がつながるために「協働のまちづくり交付金」や新たな補助金を活用し、地域コミュニティの形成に努めてまいります。

次に環境政策についてであります。

国が進めるカーボンニュートラルの推進に向け、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組みます。併せて、本町が掲げる環境先進都市の実現に向け、「次世代型住宅補助制度」の更なる周知に努めてまいります。

また、本年度は、昨年度策定した「第2次大河原町環境基本計画」の初年度にあたり、町民や事業者等の意識やニーズを踏まえながら、環境のまちづくりを総合的に進めてまいります。

家庭ごみの収集については、ごみの出し方及び分別の徹底を図るとともに、町民の美化意識向上のため、環境美化推進員等の協力を得ながら、町民、事業者、町が連携し、きれいで住みよいまちを目指してまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

昨年の本町における交通事故発生件数は、一昨年と比較し増加しており、自転車と車の接触による死亡事故も発生しております。自転車に乗車していた被害者が自転車乗車用ヘルメットを着用していなかったことが死亡事故の要因の一つとされております。このことから、警察署や関係団体などと連携しながら、自転車乗車用ヘルメット着用の重要性を周知してまいりますとともに、購入補助金についても継続してまいります。

また、「第11次大河原町交通安全計画」が本年度で計画の最終年度を迎えますことから、新たな計画を策定するにあたり、高齢者の事故や死亡事故の現状に対する具体的な対策を行いながら、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な大綱となるよう準備を進めてまいります。

小中学校の登下校時の通学路における安全については、引き続き「通学路安全対策事業」と位置付け、関係機関と連携して合同点検の実施及び交通安全対策の取組方針の策定等を行い、迅速な対応による児童生徒の安全・安心の確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

昨年の本町における刑法犯認知件数は一昨年と比較して増加しており、なかでも、窃盗犯が大きく増加しております。また、子供を狙った不審者や不良行為少年の目撃情報、

高齢者を狙った特殊詐欺につながる事案も発生しております。引き続き防犯指導隊や「ながら見守り隊」における見守り活動を継続させていくほか、犯罪行為が危惧される場所に防犯カメラを設置するなど、犯罪のない、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、消防防災についてであります。

近年、災害が頻発・激甚化していることから、大規模な地震をはじめ、局地的な豪雨や台風による大雨など、緊急時における的確な情報収集と情報発信、そして避難体制の強化に取り組んでまいります。

本年度は、これまでの防災行政無線に加え、同報系の防災行政無線の整備を行ってまいります。この整備により、武力攻撃事態における国民保護への対応も含め住民等に直接防災情報などを伝えることができるとともに、町内3施設に設置する大型スピーカーにより、広範囲に情報の伝達が可能となります。

また、「自助・共助・公助」の適切な役割分担に基づく防災協働の実現を目指し、大規模な地震を想定した、地域の自主防災組織や関係機関と連携して行う総合防災訓練を実施するとともに、引き続き地域防災リーダーの役割を担う防災士の育成支援を行ってまいります。

地域防災の要となる消防団については、団員数が年々減

少しており、団員確保が喫緊の課題となっております。こうしたことから、町広報誌や消防団協力事業所表示制度などを積極的に活用するとともに、出勤報酬の見直しを行うなど処遇改善を行い、団員確保に努めてまいります。

更に、消防車両の更新や装備品の充実など、機動力の強化を図ってまいります。

次に、地震対策についてであります。

引き続き国・県の補助金を活用し、「耐震診断助成事業」及び「耐震改修工事助成事業」の強化を図り、公衆用道路等に面した危険なブロック塀等の所有者に除却費用の一部を助成する事業を継続してまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報活動では、「広報おおがわら」及び「おしらせばん」を一層分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

なかでも、「広報おおがわら」に新たにスポーツコーナーを設け、隔月ごとに町内スポーツイベントの開催内容や大会入賞者などを掲載し、スポーツを活用したまちづくりの取組を紹介してまいります。

また、公式 Instagram を積極的に更新し、町の魅力発信を行うほか、引き続き町ホームページや公式 LINE などを活用した情報発信に努めてまいります。

広聴活動では、オンラインサービスを活用した「町政へ

の意見・提言」や、役場庁舎及び町内各施設に設置している「町政ご意見箱」を通して、多くのご意見をお寄せいただき、町政への反映に努めてまいります。

次に、広域的視点・社会環境への対応についてであります。

人口減少は、東京圏を除く全国で一層加速化しており、国では都市部と地方部に２つの拠点を持つ、新しいライフスタイルの提案が始まっております。本町においては、引き続き広域的な視点に立ち、本町の持つ拠点性、利便性の特徴を活かすとともに、国が進めている二地域居住についても検討し、関係人口・交流人口の創出を含めた移住・定住の取組を進めてまいります。

また、本年度からスタートする「男女共同参画基本計画」に基づいた施策などにより、様々な社会環境の変化に対応してまいります。

次に、スポーツの力を活用したWell-beingなまちづくりについてであります。

本年度も引き続きスポーツまちづくり推進課を中心に、町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、スポーツを通じた交流の創出や地域活性化のための取組を関係機関や事業者と連携を図りながら推進してまいります。

特に、昨年４月にグランドオープンを迎えたパークゴルフ場においては、本年度より新たに指定管理者制度へ移行することで、これまで以上に魅力あるスポーツ施設として管理運営を行ってまいります。

また、総合体育館等スポーツ施設の指定管理者であるおおがわらスポーツまちづくり共同事業体との連携を深めることにより、これまで以上に利用者に愛され、気軽に利用できる施設運営を目指してまいります。なお、オープンから30年以上が経過し施設の老朽化が進んでいる総合体育館については、修繕や改修、備品の更新等を計画的に進め、利用者が快適に利用できる環境整備に努めてまいります。

次に、各種スポーツ大会及びスポーツ教室等についてであります。

町民の健康意識を高め、子供から高齢者までのあらゆる世代が気軽に参加できるよう関係団体と連携し各種スポーツイベントを実施してまいります。また、これまでの町民レクリエーション大会に替わる取組として、新たに町民総合スポーツ事業「(仮称) Well-being Challenge おおがわら(WBCおおがわら)」を開催し、年間を通して様々なスポーツに親しみながら交流することができる環境を創出したいと考えております。

また、昨年度実施した「はつらつママさんバレーボール」

や、リガーレ仙台の公式戦では、町内外から訪れた多くのファンを魅了したところでありました。スポーツはプレーする人だけでなく、「観ること」や「支えること」でも感動を生むものでありますので、行政区が行うスポーツ・レクリエーション活動や全国スポーツ大会等出場者への助成を引き続き行い、より多くの方がスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指してまいります。

次に、第2番目の子育て・健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりの推進についてであります。

令和7年度を計画初年度とする「第3次大河原町健康増進計画」「第3期大河原町食育推進計画」「第2期大河原町自殺対策計画」に基づき、「地域ぐるみで健康づくりに取り組みいつまでも元気に暮らせるまち～こころもからだも社会も健康な“Well-being”なまちの実現を目指して～」を基本理念として、健康増進の総合的な推進を図ってまいります。

がん検診事業については、胃がん検診の検査項目に新たに胃内視鏡検査を追加し、胃エックス線検査は、これまで同様、自己負担額無料を継続してまいります。

健康教育事業については、高い健康意識を保ち、生活習慣病の発症・重症化予防のため、野菜摂取促進等の食育推進事業と連携した取組や、スポーツまちづくり推進課など関係機関と連携を図り、幅広い世代で身体活動の増加につながる取組を充実し、生活習慣の改善及び定着につなげてまいります。

健康診査事業については、若い世代から疾病の予防・早期発見、健康づくりのための行動が取れるよう、青年期健康診査の自己負担額無料を継続し、受診しやすい体制を維持してまいります。

歯科保健事業については、新たに「(仮称) 歯と口腔の健康づくり条例」を制定し、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

感染症予防事業では、新たに定期予防接種となる带状疱疹ワクチンの接種について、医療機関との調整を図り、適切に接種を受けることができるよう対応してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

みやぎ県南中核病院企業団については、これまで同様、二次、三次医療の高度な医療機能の充実及び分娩再開につながる支援を継続してまいります。また、仙南夜間初期急患センターについては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力体制を継続しながら、新たな協力医等の

確保に努め、仙南医療圏の一次救急医療機関として、安定した運営に努めてまいります。

次に、児童福祉・母子保健についてであります。

本年度から始まる「第3期大河原町子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「おおらかに、たくましく、子どもの未来をみんなで育むまち大河原」を基本理念に、すべての子供が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、子供に関する施策を総合的に推進してまいります。

保育行政においては、年度途中の入所ニーズに応えるため、保育に必要な職員数の維持を目的とした補助金を民間保育所等へ交付し、安定した保育の提供に努めてまいります。また、障害を有する児童への手厚い保育ができる環境整備のための補助を拡充いたします。

放課後児童クラブにおいては、防犯対策として、子供達が安心して施設を利用できるよう、緊急時における対応の強化を図り、児童の福祉向上に努めてまいります。

また、子育て家庭を包括的に支援するため昨年4月に設置した「こども家庭センター」において、すべての妊産婦や子供、子育て世帯へ一体的に相談支援等を行い、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

新たな取組として、体育施設を管理運営する指定管理者

と町が連携し、子供と保護者向けのイベントを開催するほか、民間事業所により開設が予定されている「子ども第三の居場所」との連携により、誰一人取り残さない体制づくりの強化を図るなど、引き続き子供や子育て世代の声に耳を傾け、「子育てに最適なまちづくり」を目指してまいります。

母子保健については、妊婦が安心して出産し、子供達が心身ともに健やかに育つよう、乳幼児健康診査や健康相談等の機会を通して、健康的な生活習慣の確立や、親子の愛着形成を促す支援を行う等、更なるサポートの充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉・介護保険についてであります。

本年度は、2025年問題と言われる団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者となる、超高齢社会のスタートとなります。

「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の基本理念である「つながりを大切に健やかな心とからだで暮らせるまち」の実現に向け、医療機関やサービス事業所などと連携を図りながら、住み慣れた地域で高齢者の尊厳と自立生活を支援する「地域包括ケアシステム」をより深化、推進してまいります。また、介護保険事業が持続可能な制度として機能できるよう、適正な収納と給付に努めてまいります。

次に、社会福祉についてであります。

地域福祉事業として昨年度スタートした「参加と支援を組み合わせた地域福祉の仕組みづくり」を理念とする「大河原町地域福祉計画」に基づき、本年度も様々な事業を展開してまいります。

人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いに支え合い助け合いながら安心して暮らしていくことのできる、地域共生社会の実現を目指す「重層的支援体制整備事業」について、本年度から本格的に事業を開始し、「地域住民の参加」「関係機関・事業者等による相談支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に推進してまいります。

次に、障害福祉についてであります。

障害福祉サービスの利用は年々増加の傾向にあり、今後多様化するニーズに対応するため、相談支援や適切なサービスに繋ぐ支援強化などセーフティネットの構築に努め、関係機関や事業者と連携を図りながらサービスの提供に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行等により、被保険者の減少が続いており、保険税収入の確保も危惧されるところではありますが、一人あたりの医療費は増加傾

向にあることから、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目標とした「第3期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。また、「自分の健康は自分で守る」を基本に特定健診の受診勧奨を実施し、受診率の向上及び特定保健指導の実施率向上に努め、被保険者の健康増進を図ってまいります。

後期高齢者医療についてであります。

国民健康保険被保険者の減少とは反対に、後期高齢者被保険者は年々増加の状況にあります。人生100年時代を迎える今、高齢であっても社会の一員として永く活躍できるためにも、フレイル予防や介護予防の取組を推進するとともに、後期高齢者医療広域連合と連携を図ってまいります。

また、医療費は増加する見込みであることから、これまで同様に医療機関と連携し、健康診査の受診しやすい環境整備と、健康寿命の延伸のための普及啓発や事業を推進してまいります。

また、国民年金事業については、公的年金制度として生涯にわたる生活の保障であることから、引き続き年金事務所と情報連携を密にし、制度周知の推進、保険料の納付勧奨や各種申請受付などを実施してまいります。

次に、第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」についてご説明申し上げます。

初めに、白石川右岸河川敷等整備についてであります。

都市公園として供用を開始した「おおがわら千本桜スポーツパーク」は、多くの皆様にご利用いただき「スポーツを活用した Well-being なまちづくり」に大きな力となっているものと認識しております。本年度も施設の利便性や魅力向上に努めるとともに、イベントや大会の開催など広く活用を図りながら、健康づくりや賑わいの創出につなげてまいります。

また、堤内地（田んぼ側）に整備を行っている賑わい交流拠点施設については、引き続き盛土造成工事を推進するとともに、官民連携手法を導入した効率的かつ効果的な施設の整備及び維持管理運営を行うため、参画事業者の募集及び選定を行ってまいります。

次に、公園及び都市施設についてであります。

公園は、地域住民の憩いの場や子供達の遊びの場、更に健康増進や地域コミュニティにとって大きな存在であると認識しております。本年度は「公園長寿命化計画」を策定し、将来にわたって快適で安全・安心な施設の提供を図ってまいります。

また、駅前広場や駅前駐輪駐車場、自由通路など都市施設についても適切な維持管理を行い、利便性の向上に努めるとともに、駅前再開発ビル「オーガ」については関係者と連携し、的確な管理運営を支援してまいります。

次に、道路・橋梁等の維持管理についてであります。

道路の舗装や交通安全施設については、施設の老朽化が進むなか、行政区から寄せられる修繕等要望箇所の現地確認を随時行い、利用者の安全確保の観点から優先度を検討し、順次適切に対応してまいります。

側溝については、大雨に対する冠水対策及び通学路の有蓋化、老朽化対策を図る改良工事を計画的に実施します。

橋梁については、法令に基づく定期点検を実施するとともに、「長寿命化計画」に基づき適正な維持管理・修繕に努め、安全で円滑な通行を確保してまいります。

また、「県道蔵王大河原線新寺地区」の道路改良事業の進捗、並びに頻発する豪雨や台風に備えた白石川の河川敷支障木伐採及び中州撤去など、関係機関への働きかけを継続するとともに、連携して事業を進めてまいります。

次に、公共交通対策としてのデマンド型乗合タクシーの運行についてであります。

感染対策で行っていた乗車人数の制限を解除して以降、利用者数は順調に回復しており、住民に求められている大

切な交通手段の一つであると改めて受け止めております。
引き続きより良い運営体制に向け関係者と協議を進めながら、利用者増を図るとともに安全運行に努めてまいります。

次に、上水道事業についてであります。

上水道事業につきましては、経営戦略に基づいた計画的な水道施設の改修や配水管の布設替えを実施し、有収率の向上を目指してまいります。また、水道施設及び管路の耐震化を進め、災害時対応の体制強化を図り「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給に努めてまいります。

下水道事業においては、污水整備事業として長寿命化のための更新計画に基づき老朽化施設の改築・更新を図り、安定した污水处理が出来るよう維持管理を行ってまいります。

雨水整備事業では、柴田町と共同による鷺沼排水区雨水整備事業で1号雨水幹線の延伸と、稗田地区に整備を計画している3号調整池の早期着工に向けた詳細設計を実施し、継続して浸水被害の解消に努めてまいります。

次に、町営住宅についてであります。

「公営住宅長寿命化計画」に基づき、「上谷B-2棟の外壁断熱等改修工事」を実施するとともに、引き続き計画的な維持管理に努めてまいります。

また、上谷・見城前団地の地上デジタル放送無線共聴施

設について、引き続き老朽施設の更新工事を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、農業についてであります。

農業を取り巻く状況は、近年の異常気象をはじめ、イノシシなどの有害鳥獣による農業被害の増加や、国際情勢などによる農業資材の価格高騰など、厳しい経営状況が続いております。加えて、農業者の高齢化や後継者不足に伴う耕作面積の減少により、遊休農地の発生が懸念されるなど、構造的な課題も抱えているものと受け止めております。

この状況を改善するために、10年後の農地利用を定めた「地域計画」及び「目標地図」により、担い手への農地の集積と集約化を図り、農業生産基盤強化に取り組むとともに、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげてまいります。また、若い担い手や生産者との交流を深めながら、将来の農業を担う人材確保のため、新規就農者経営開始資金補助事業などを活用し、新規就農者へ支援してまいります。

農地を守る活動としては、多面的機能支払交付金制度を活用し、農業者などで構成する地域活動組織の支援を継続

して行い、地域資源の健全な維持管理に努めてまいります。

水田農業では、転作作物生産に取り組んだ生産者などに対し各種交付金を活用し、安定的な農業が経営できるよう支援を行うほか、ほ場整備事業として、昨年度、国の事業として採択を受けた「金ヶ瀬西地区」において、令和8年度からの工事に向けた準備を進め、「大河原西地区」及び「大谷地区」においても国の事業採択に向け取り組んでまいります。

また、畜産業の支援については、近年、全国で発生する豚熱や鳥インフルエンザなどの感染対策として、畜産農家の安定した経営と家畜の衛生的な育成を図るため、予防接種など防疫事業を継続するほか、感染が確認された際には、関係機関との連携により迅速に対応してまいります。

有害鳥獣対策については、捕獲活動などへの支援を継続して行うとともに、仙南地域各市町が連携し、共有する課題解決に取り組んでまいります。

次に、特産物づくりについてであります。

大河原産農産物のPRや6次産業化の推進に努め、梅、枝豆、たまねぎなど、町の特産品化への支援や新たに米粉の需要拡大を図るなど、地域や事業者、関係機関と引き続き協議を重ね、農商工連携強化に努めてまいります。

次に、森林環境保全についてであります。

「松くい虫」、「ナラ枯れ」などの被害拡大防止対策を講じながら、大高山・天狗森山遊歩道を町民憩いの場として活用されるよう、維持管理に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度意向調査など、森林整備事業を進めてまいります。

次に、商業・サービス業及び工業の振興についてであります。

本町を中心とする大河原商圈は、仙南唯一の商圈として存在し、人口減少の中にあっても、人と人が交流し、賑わいが生まれ、様々なサービスが提供できる集客地域として大河原町商工会との連携を強化し、引き続き町内商店街等の機能維持と起業・創業支援を行ってまいります。

工業の振興については、川根工業団地における分譲用地拡大を目的とした基本構想を基に、中の倉地区における代替地購入を進め、代替地造成に向けた実施計画を策定します。

また、新たな雇用や税収へ繋げるための、企業立地促進条例などによる企業支援を継続し、企業誘致の実現とともに、既存企業の規模拡大を目指してまいります。

昨年度は、世界情勢等の影響による原油価格・物価高騰に対して、町内事業者への支援策を継続して講じてまいりましたが、町内の経済状況は、依然厳しいものであったと

受け止めております。

本年度においても国・県の動向を注視しながら町内事業者への影響が少しでも軽減できる事業を検討するとともに、大河原町商工会等との連携により、町内事業者の経営持続や地域の消費喚起について、適切かつ迅速な支援に努めてまいります。

次に、観光物産の振興についてであります。

引き続き本町の観光資源である白石川堤「一目千本桜」を軸として取り組んでまいります。

近年、コロナ禍や社会経済情勢の影響、担い手不足などから様々なイベント等の催しの維持・継続が難しくなっている現状にあるなか、本町においては、桜まつり、夏まつり等年間を通して桜のもとに賑わいをつくり、四季折々の一目千本桜の魅力を伝え、ブランド化の強化・シビックプライド醸成を図るとともに、人と人との繋がりを大切にした地域経済の活性化を目指してまいります。

また、「千本桜を千年先へ」のキャッチフレーズを掲げ、樹木医の指導を受けながら桜の保護に力を入れるとともに、「大河原紅桜」「おおがわら千年桜」を活用した新たな桜の名所づくりを考察してまいります。

一般社団法人大河原町観光物産協会や大河原町商工会等、観光関係団体への支援を継続し、連携して本町の観光物産

振興事業の持続的な発展を目指してまいります。

広域連携による観光物産振興については、本町が中心となって取り組んでおります、サイクルツーリズム事業を引き続き推進していくほか、積極的に近隣市町との連携を図り仙南地域の特色ある観光コンテンツを活用した誘客・広域周遊の促進に努めてまいります。

次に、労働政策についてであります。

県や大河原公共職業安定所、産業雇用安定センターなどと緊密な連携を図りながら、離職者の就職支援や雇用の促進に取り組んでまいります。

また、本町の高齢者雇用施策への様々な貢献が期待され、高齢者の社会参加とともに心身の健康、支え合う地域づくりの役割を担う、公益社団法人大河原町シルバー人材センターについては、引き続き安定した運営維持のための支援を継続してまいります。

次に、第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、おおらかに学び続けられるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

全国学力学習状況調査等から高く評価されている、本町の小中学生の確かな学力の維持・向上を基本とした教育のブランド化とともに、一人ひとりが志を実現させる力を持

つ子供達の育成を進めてまいります。

その環境整備のための主な取組のうち、情報化社会に対応できる人材育成のための取組として、全小中学校に配置されている児童・生徒用タブレットパソコンの活用と情報教育の更なる充実を図る「ICT支援員」を始め、学力向上に資する「任期付教職員」や「外国語指導助手」、「学校図書司書補助員」を継続配置いたします。また、誰一人取り残さない、きめ細かな指導のための「特別支援教育支援員」、教職員の負担軽減を図る「スクール・サポート・スタッフ」についても、引き続き配置いたします。

教職員の資質と指導力向上のための取組としては、大学教授等の外部講師を招聘しての校内授業研究会など、学力向上に取り組む事業を継続して実施いたします。また、大規模校である大河原小学校の教職員の健康管理や労働環境向上のため、専門的な指導助言をいただけるよう、産業医をみやぎ県南中核病院に委託し、疾病やけがの予防に努めてまいります。

いじめ、不登校対策としては、子供達の心の安定と自己有用感、自己肯定感を高めるために、学び支援教室の継続設置、子どもの心のケアハウス事業の継続や専門職の継続配置により、相談体制の充実を図ってまいります。また、不登校傾向の児童生徒のコミュニケーション能力等を育成

することを目的とした「OH！かわら^{がっこう}楽校」事業を実施いたします。このほか、令和8年度に小中学校に入学する児童生徒の保護者を対象に、小・中学校入学準備支援金交付事業を実施し、子育て世帯を支援してまいります。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に関する取組としては、「小学生の英単語」を改訂・増刷し、教科書改訂に対応するほか、引き続き標準学力テストや「年間評価計画」の活用、算数チャレンジ・数学オリンピック事業、暗唱読本等の活用、志教育講演会の実施、思いやりの心や命を大切にする道德教育の推進、仙台大学との連携による体力づくり事業を継続し、知・徳・体の総合的な力を身に付けた子供達の育成を目指してまいります。

次に、円滑な学校運営の推進についてであります。

各学校に設置して4年目となる学校運営協議会（コミュニティスクール）における熟議を通し、地域の課題に向き合う取組をより一層充実させながら、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。

次に、学校施設の維持管理についてであります。

本年度は、老朽化の進んだ大河原南小学校校舎及び屋内運動場外壁の改修に着手するとともに、2年目となる小中学校特別教室等への空調設備設置を進めてまいります。

次に、学校給食についてであります。

小中学生を育てる家庭の負担を軽減し、ふるさとの将来を担う子供たちの健やかな成長に欠かせない、安心して充実した食の環境を支えるため、町内に住所を置く児童生徒の保護者を対象とした給食費無償化を実施いたします。

次に、生涯学習の推進についてであります。

町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある心身ともに豊かな生活を送るため、町民自らが生き生きと学ぶことのできる環境整備、多様な学習機会の提供、あらゆる世代の人々が活動できるようにする仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のために取組を進めてまいります。

地域学校協働活動については、学校、家庭、地域が目的やビジョンを共有し、より幅広い層の地域住民や団体等とネットワーク形成を図るため「地域学校協働本部ネットワーク会議」を核として、地域が一体となり子供達を育てる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

家庭・社会教育支援では、子育て親育ち講座等の充実を図るなど、保護者に対する学びや活動の場を提供し、家庭の教育力向上を図り、家庭教育や子育てに悩む保護者を地域全体で支援する環境づくりを目指します。また、幅広い世代のニーズに対応した講座の開催や学習機会の支援に引き続き取り組んでまいります。

休日の部活動地域移行については、国や県が示す方針を踏まえつつ、「休日地域クラブ活動」として本町独自のスタイルを構築し、外部指導者を各中学校に派遣する体制を充実させることで、子供達にとってより良い活動が提供できるよう進めてまいります。また、部活動地域移行コーディネーターを中心に各スポーツ団体や関係機関と連携を図り、リガーレ仙台等のプロスポーツ選手を招いての教室を行うなど、県内における地域人材を生かした持続可能な活動を推進してまいります。

次に、公民館についてであります。

地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、親しみのある交流の場、地域づくりの拠点施設として役割を果たすとともに、地域防災拠点としての施設運営に努めてまいります。

令和4年度に始まった「土曜子供塾」は、4年目の活動を継続実施いたします。児童生徒の主体的な学びの支援を行い、基礎学力の向上を図るとともに、健やかな成長のサポートができるよう取り組んでまいります。

中央公民館では、文化協会加盟団体が開催する芸術文化発表機会を支援するとともに、地域産業の振興、活性化を行う「にぎわいプラザ」との連携を図りながら、生涯にわたり楽しく学び、集い、自己実現ができる環境づくりを推

進します。

金ヶ瀬公民館については、建築から39年が経過し、建物の老朽化が進んでおりますことから、施設の改修工事を計画的に行い、安全管理に努めてまいります。また、「こども夏まつり」を始めとした地域密着型のイベントを通して、引き続き親しみのある活動に取り組んでまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

町民が本に触れ、読書を楽しむことができる身近な施設として、図書資料の収集・整理・提供に努めるとともに、町民が安心して学び続ける学習環境を守ります。利用しやすい図書館の維持管理に努めるほか、ボランティアの皆様と協力したお話し会などのイベントを充実させ、楽しく気軽に利用できる図書館を目指します。

このほか、子供から高齢者まで、幅広い年代に向けて情報発信することにより、読書や研究などでの自己研鑽の場、そして郷土の文人等に関する講演会を開催するなど、地域学習活動となるよう努めてまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

本町が誇る貴重な文化財を後世に伝えていくため、民俗資料企画展や講演会、歴史講座を開催し、広く町民の皆様に文化財に触れる機会を提供できるよう取り組んでまいります。また、町指定文化財の保護と支援に引き続き力を入

れるとともに、登録有形文化財「佐藤家住宅」の活用を図り、「佐藤屋プロジェクト」との協働企画展の開催を継続して行ってまいります。

また、民俗資料収蔵室に代わる新たな施設整備につきましては、今後想定される人口減少等を考慮しながら、「生涯学習の里」構想を踏まえて、多面的な検討・協議を進めるとともに、民俗資料の活用として、旧大河原衛生センターに保管している収蔵品の一部を各小学校で展示し、社会科学学習の一助とする「移動民俗資料展」に取り組んでまいります。

次に、第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

コンビニ交付サービス事業、証明書のオンライン申請といった、マイナンバーカードを使って、来庁しなくても利用できるサービスを継続して行ってまいります。また、毎週水曜日の夜間窓口の事前予約やおくやみ窓口、キャッシュレス決済についても継続して行うとともに、マイナンバーカードの手続きにおいて、申請書自動作成システムを導入し、新たな書かない窓口を展開することで、より一層の

利便性向上を図ります。その一方で、来庁される方には、わかりやすく親身な対応を心掛け、サービス満足度の向上を目指してまいります。

次に、財政経営についてであります。

賃金上昇や物価高騰により増加する物件費や投資的経費への対応など、財源の確保は厳しさを増すばかりではありますが、住民が安心して暮らすために欠かせない、安定的な行政サービスの提供へ向け、将来を見通した経営が求められる大変重要な時期であると受け止めております。

少子高齢化時代において、増加が続く見込みの社会保障関係経費への対応は、住民が安心して暮らすための最優先事項であり、それらを滞りなく実施するための財源確保は勿論のこと、政府が掲げる「異次元の少子化対策」、「地方創生2.0」などへの対応、本町が進める大規模事業、先進的な事業を実施するにあたって、しっかり財源の見通しを立て取り組んでまいりたいと考えております。

公有財産の管理、とりわけ更新が必要となっている地域コミュニティ施設については、将来人口推計、各施設が担う役割など、それぞれの地域の状況に合わせ、統廃合も含めた整備について着手してまいります。

次に、町税についてであります。

賃金上昇や、大企業を中心とした法人所得の増、小規模

宅地開発等に伴う新築家屋の増加等により増収を見込んでおります。

収納対策については、キャッシュレス納付を推進し、利便性と収納率向上を目指します。また、納税相談等により滞納者の実情把握に努め、関係機関との連携を図りながら、適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

昨年度、定額減税にかかる調整給付を実施しておりますが、本年度は、給付額に不足が生じたかたに対しての給付を速やかに行ってまいります。

次に、行政組織についてであります。

職員体制として、組織の急速な若返りが進むなか、役場組織全体の底上げに繋がる人材育成の更なる強化が必要となっております。

職員の意識改革を推進し、主体的に行動できる職員を育成するため、研修所での専門研修の参加促進のほか、町独自の研修の充実を図るとともに、宮城県や仙南芸術文化センターなどへの職員の研修派遣を継続して実施してまいります。

また、人材の確保対策や職員の働き方改革を推進するため、職員募集の周知を強化するほか、休暇制度の見直しや男性の育児休業を推進するなど、選ばれる組織づくりを進めてまいります。

次に、行政経営と進行管理についてであります。

昨年度から「第6次大河原町長期総合計画・後期基本計画」が始まっておりますが、政策分野を越え「将来展望する人口の実現」、「地方創生」へ取り組む「第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度からスタートいたします。

計画の策定にあたっては、これまでの計画で取り組んできた各施策の検証を行い、徐々に効果が現れてきたもの、課題が残ったものが見えてまいりました。第3期計画では、この検証結果を基に、改めて基本目標に沿った施策ごとの目標指標と取組を掲げておりますので、毎年度、これらの評価検証を行い、後期基本計画、総合戦略の実現に向けた進行管理に努めてまいります。

自治体DXについては、条例等に規定されている「紙での提出」「対面での対応を要する」などといった、アナログ的な手法となっている事務手続きの点検・見直しを行い、デジタル技術を導入することで、行政サービスの質が向上する、手続きが効率化・迅速化するなど、住民や事業者、行政にとってプラスとなる仕組みづくりを進めてまいります。

また、省資源・ペーパーレス化に向けた取組や、慢性的に不足している会議室等事務スペースへの段階的な対応とし

て、庁舎会議室無線LANの整備やオンライン会議のための環境整備も行っています。

広域Wi-Fiネットワーク構想については、本町の魅力発信と交流人口の拡大、住民の健康づくりや安心に繋がる防災・防犯など、様々なサービスの提供に期待が持てる取組と考えておりますので、多くの可能性を含むこの情報通信技術を活用した「先進のまち大河原」を目指し、推進しています。

以上、第6次長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。詳細については、「令和7年度大河原町予算書」並びに別冊の「当初予算案の主な項目」をご覧くださいようお願い申し上げます。

最後になりますが、まさに今、コロナ禍を契機として、デジタル技術の飛躍的な広まり、サービスのパーソナライズ、場所・時間の使い方の選択肢が多様化するなど、我々を取り巻く環境は、大きな変革の時を迎えていると受け止めております。

社会との関わりかた、価値観にもその影響は現れ、これまでも全国的に危惧されてきた地域コミュニティの衰退は

一層進むとの見方もあり、地域行事の開催、伝統文化の継承など、魅力ある地域生活の創出を果たしてきた地域コミュニティが、人口減少が著しい地域では消滅さえしてしまう危機に直面しております。

地域コミュニティは、個人や家庭の単位では解決できないような問題を緩和する機能や、災害等の危機的状況に対応する共助機能、世代を超えた交流の創出などの役割も兼ね備える重要なものであり、本町においても行政区を初め、多くの様々なコミュニティが形成されていると承知しております。

本年度においては、給食費無償化、民間事業者への保育体制支援などによる子育て世代への支援拡充、白石川右岸河川敷等整備における賑わい交流拠点施設整備、学校施設及び社会教育施設の大規模改修などによる教育・学習施設の環境整備、いざというときに情報を伝える同報系防災行政無線整備など、各分野にわたり住民が安心して暮していただけるよう事業編成いたしました。

これら安心や支援の取組が本町の魅力となって、地域のアイデンティティが培われ、コミュニティづくりのモチベーションとなり、住民が触れ合うことで、地域や世代間の交流機会が維持され、また、新たに生まれて欲しいと願っております。

行政としても資金、資産、人財といった資源を活かすためには、新たな視点・新たな手法による事業の組み立てが必要と考えております。これまで以上に、民間の提案力や発想力を活かした公民連携により、旧来の枠に囚われない、これら資源の再配分も必要になると考えております。

本町が持つ特徴である「中心性」「拠点性」「利便性」を存分に活かし、本町の限りない発展に向け、広域的な連携による課題解決に取り組み、まちの将来像「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」の実現を目指して、誠心誠意取り組んでまいる覚悟であります。

引き続き町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。